

● 事業別具体的計画事項

I 研究助成事業

財団設立当初から実施している研究助成だが、2023年度（第59回）研究助成は、「心理学・医学的研究分野」および「社会学・社会福祉学的研究分野」の2分野に分けて公募を行い、両分野合わせて64件の応募があった。選考の結果17件の研究に対して総額850万円の助成を行った。これまでの助成金は累計で1,186件、金額では5億6,355万円となった。

「研究助成成果報告会」については、2022年度分を2023年7月に開催し、論文は「研究助成論文集」として報告会終了後刊行し、各大学の図書館等への配布、バックナンバーと共に電子書籍化しホームページに掲載をしている。

1. 研究内容

2024年度（第60回）研究助成は「心理学的研究」「医学・医療的研究」「社会学・社会福祉学的研究」の3分野とし、職業、大学院生等応募資格に幅広く記載し応募者の増加を図る。

具体的には、乳幼児期から学齢期・思春期の子どもの問題、家族・家庭の諸問題および高齢者の問題に関する精神保健・福祉の諸領域（児童青年精神医学・小児科学・教育学・心理学・社会学・家族精神医学・人間関係学・老年精神医学等）についての基礎的、臨床的、実践学的な研究を対象とし、応募対象者に関しては次の方針で臨むこととする。

(1) 原則、国内で活動している個人

・医師、看護職、教師、保育士、心理職*、作業療法士 等

＊相談員、スクールカウンセラー、臨床心理士、公認心理師 等

・ソーシャルワーカー、ケアワーカー 等*

＊社会福祉・精神保健福祉・介護福祉のフィールドで対人援助の実践活動に取り組むもの

・大学院生 等

(2) 国内で活動しているグループ、団体

(3) 過去に当財団から助成を受けた継続研究も可

(4) 過去に、他の機関から同じテーマによる助成を受けた研究は不可

2. 助成金額

(1) 助成金額合計を原則1500万円とする。

(2) 1件につき100万円以内とする。

＊尚、申請書<支出内訳>使途内容によって研究費申請総額を減額する場合もある。

3. 選考方法

選考委員会で審議を行い、その答申をふまえ理事長が決定する。なお、助成対象者は財団ホームページにて公表する。

4. 贈呈式

2024年7月～9月に財団および助成対象者の居住する地区で行う。

5. 研究成果の取扱い

- (1) 報告会を開催する。
- (2) 論文集を発行する。
- (3) 論文をホームページに掲載する。

II 研修事業

1. 研修講座運営の基本方針

社会における精神保健領域の課題は、子どもや高齢者、発達障害児・者に対する支援、虐待やいじめ、さらに社会環境の変化による子育て、就労支援など複雑多様化している。2019年度、児童福祉法等の一部を改正する法律が施行され、すべての児童が健全に育成されるよう支援が強化された。これらの課題に応えるには、専門家のみならず地域社会全体での取り組みが必要であり、財団における研修事業は精神保健、福祉・保育領域等での専門家の育成および地域社会でこれらの問題に取り組んでいる方々のニーズに応えることができるテーマを厳選し、意欲的な講座を企画する。研修講座の編成・運営の「基本方針」は以下のとおり。

(1) 講座編成の継続的見直し

受講者ニーズの分析、関係学会や団体の動向、心理的支援・援助に対する社会からの要請等を把握し、テーマの充実に努める。心理的援助・支援の基本的なスキルを向上させ得るための講座と最新の研究の成果なども取り入れた実践的講座をバランスよく配置する。受講者が継続して参加し、毎回現場での実践に役立つ学びができる研修講座を提供する。

(2) 講座形態・内容の見直し

受講者の属性により受講しやすい講座形態（時間帯、地域等）を勘案し、開催場所・形態を考慮することで多くの方が参加できる研修講座を提供する。

(3) 講師陣の充実

「こころの臨床」、「発達障害」、「子ども」の各領域において、国内第一線の講師との連携を一層強化し、良好なコミュニケーションを保持することで、さまざまなテーマ、コンセプトを備えた研修講座を提供する。

2. 精神保健講座

コロナ禍が完全に収束したことから、実開催を中心とした講座運営に切替え、コロナ禍前の受講人数で運営する。また、コロナ禍にて実施できなかった講座、地方開催も再開する。一方、オンライン講座は遠方の受講者も多く、受講生の要望も多いため、継続して運営する。

(1) 「こころの臨床専門講座」、「発達障害専門講座」、「子ども専門講座」の各領域のバランスも考慮しながら、実施講座を編成する。

(2) 2023年度では講義ノートを電子化することによりペーパーレス化、郵送費削減、業務効率化、満足度が向上した。
2024年度は申込情報管理システムが改定されることにより利便性、操作性が高まり業務効率化を図る。

(3) 講座内容のさらなる充実を図り、時代のニーズにあった講座の開催を進めるとともにネットワークなどを活用した新たな運営形態の講座を試行検討する。また、公益財団として発達障害の理解啓発を進める県民向け講演会、教員向けの講演会を開催し、財団の趣旨を広める活動を引き続き実施する。

(4) 講師陣については、分野別に実績のある講師を拡充し、新規分野の講師候補者に対しても積極的に研修企画や出講依頼を行う。

2024年度 講座編成

(1) こころの臨床専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
5月11日(土)・12日(日) 5月25日(土)・26日(日) 6月8日(土)・9日(日)	ロールシャッハ法(片口法)・基礎コース	筑波大学 名誉教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	60
6月22日(土) 10月12日(土)	アセスメント技術を高めるために	大正大学 名誉教授 近藤 直司	当財団 講義室	60
7月28日(日)	さまざまな面接と支援に家族療法を活かすには	駒澤大学文学部 教授 藤田 博康 ほか	当財団 講義室	80
8月10日(土)	パーソナリティ・アセスメント <初級>	筑波大学 名誉教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	80
9月7日(土)・8日(日)	認知療法の基礎を学ぶ	認知行動療法研修開発センター 理事長 大野 裕 ほか	当財団 講義室	80
10月19日(土)・20日(日)	対人援助職とアサーション WS	創価大学大学院 教授 園田 雅代 ほか	当財団 講義室	60
11月16日(土)・17日(日)	心理療法とアセスメント	大正大学 名誉教授 近藤 直司 ほか	当財団 講義室	80
12月14日(土)	「聴く」ことで治療的な何が生じるのか	学習院大学文学部 教授 川崎 克哲	当財団 講義室	80
未定	パーソナリティ・アセスメント <入門>	筑波大学 名誉教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	80
未定	パーソナリティ・アセスメント <中級> ロールシャッハ・テスト	筑波大学 名誉教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
未定	パーソナリティ・アセスメント <中級> バウムテスト	筑波大学 名誉教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
未定	ブリーフセラピーの応用	東北大学 名誉教授 長谷川 啓三 ほか	当財団 講義室	60
合計	12 講座			

②夜間講座

なし

(注) 継続講座については、前年度の「講座名」を掲載しているものがあります。(以下同様)

※「集中講座」・・・土・日曜、祝日開催講座

「オンライン講座」・・・平日、土曜開催講座

※「夜間講座」・・・平日の夜間開催講座(毎週曜日を決め、4～5回のシリーズ開催)

(2) 発達障害専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
6月1日(土)	発達の気になる子どもたちの理解と支援	医療法人仁誠会 大湫病院 児童精神科医 関 正樹	当財団 講義室	80
6月29日(土)	インターネット依存・ゲーム障害の基礎と臨床	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 主任心理療法士 三原 聡子	当財団 講義室	80
8月31日(土)	講義と事例検討で学ぶ発達障害と心の育ち	奈良県立医科大学 教授 岡田 俊	当財団 講義室	30
未定	自閉症・発達障害のある子どもの保護者・家族支援	横浜国立大学大学院 教授 渡部 匡隆 ほか	当財団 講義室	80
未定	対人関係を考える	こころとそだちのクリニック むすびめ 院長 田中 康雄 ほか	札幌	80
未定	【ハイブリッド講座(実開催)】 発達障害300分間 Q&A	信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 部長 本田 秀夫	当財団 講義室	20
未定	【ハイブリッド講座(オンライン)】 発達障害300分間 Q&A	信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 部長 本田 秀夫	-	150
未定	発達障害とパートナー	公益財団法人神経研究所 理事長 加藤 進昌 ほか	当財団 講義室	60
未定	基本から学ぶ発達障害	筑波総合クリニック 小児科医 宮本 信也	当財団 講義室	80
未定	【オンライン講座】 慢性疼痛への精神療法	福井大学子どものこころの発達研究センター 客員教授 杉山 登志郎 ほか	-	150
未定	【オンライン講座】 小児期逆境体験(ACEs)と複雑性PTSD	九州大学大学病院 特任准教授 山下 洋 ほか	-	150
未定	自閉スペクトラム症講座	京都大学 名誉教授 十一 元三 ほか	関西	80
未定	読み書き困難のある児童生徒を支援するICTの活用	東京大学先端科学技術研究センター 教授 近藤 武夫	当財団 講義室	70
合 計	13 講座			

②夜間講座

なし

(3) 子ども専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
9月21日(土)	学校現場に活かせる問題解決のための カウンセリング技法	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	60
9月22日(日)	予防と成長支援の学校カウンセリング	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	60
9月28日(土)・29日(日)	乳幼児のこころと子育て	クリニック川畑 院長 川畑 友二 ほか	当財団 講義室	80
未定	現代の思春期・青年期を考える	市ヶ谷ひもろぎクリニック 名誉院長 牛島 定信 ほか	当財団 講義室	80
未定	子育て支援における専門的プログラムの活用	日本女子大学 教授 塩崎 尚美 ほか	当財団 講義室	80
未定	子どもの居場所、子どもの声:子どものこころを 育む社会	LIFE DEVELOPMENT CENTER 渡邊醫院 副院長 渡辺 久子 ほか	当財団 講義室	80
未定	子どもの援助者のための 「怒り・落ち込み」と上手につきあう方法<中級>	東京成徳大学 教授 石隈 利紀 ほか	当財団 講義室	60
未定	NPO法人全国子どもアドボカシー協議会関連	早稲田大学 教授 上鹿渡 和宏	当財団 講義室	80
未定	新しい社会的養育ビジョンの実現に向けて	元福岡こども総合相談センター 所長 藤林 武史 ほか	当財団 講義室	80
合計	9 講座			

②夜間講座

なし

Ⅲ 子ども療育相談センター(相談事業1)

1. 子ども療育相談センター運営の基本方針

文部科学省による2003年の「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」から20年が経過した。この間、通級による指導や特別支援学級・特別支援学校で特別支援教育を受ける児童生徒数は増加している。また、2022年に実施された「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」では学習面または行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合は8.8%と、10年前の2012年よりも増加している。さらに、発達障害者支援法が制定された2004年からの約20年間には障害児・者に関する法制度に発達障害の位置づけが定着し、就学前から成人期に至るまで様々な支援が行われるようになった。特に2012年の児童福祉法改正での障害児施設・事業の一元化により、発達に支援を必要とする子ども達が身近な地域で早期から支援を受けられるようになり、事業者数・利用者数ともに増加している。幼稚園や保育所等でも加配制度や保育所等訪問指導を通じた発達支援が行われている。

このような中、子ども達が示す困難さにも変化が見られるようになってきた。生活を脅かすほどの拘りの強さや変化への混乱よりも、自己刺激への没頭や能動的積極的な物事への取り組みの乏しさが見られ、結果的に様々な能力の発達や情緒の発達に留りが見られている。理由のはっきりしない子どもの不快な感情に家族や支援者が疲弊していることも少なくない。自閉スペクトラム症をはじめとする社会性やコミュニケーションの発達に支援を必要とする幼児期の子ども達は、行動レパートリィが乏しく情緒や行動の両面において不安定な状態になりやすいため、早期から「物事への取り組みと達成を経験すること」「そのような取り組みを媒介に他者とのやりとりの成功経験を積むこと」が必須であり、特性に合わせた対応方法を見つけ出す必要がある。

そこで2024年度は、生活や遊びを通じた関わりでは能力や情緒の発達が留まっており年齢や能力不相応の行動を誤学習している子どもに対し、発達の状態を詳細に分析し積極的にアプローチしていく。具体的には①発達上の特性②知的能力③社会生活能力それぞれについて客観的に詳細な分析を行った上で総合的に判断し、明確な発達課題への取り組みを通して子どもの特性を詳細に把握し、対応方法の蓄積を行う。特に、最も身近な存在である家族が子どもの特性に合わせた対応方法を直接経験出来るよう、家族の豊かな養育力が表現されるよう実践的な療育に努める。また、日々の積み重ねが結果に繋がるよう、家庭生活や地域生活、集団生活に積極的に出向き、一人ひとりに合わせた有効な対応方法の定着を支援していく。

学齢期以降については、引き続きライフステージ毎に「社会生活能力の獲得」と「特長の発揮」の両面へのアプローチを積極的に行っていく。自閉スペクトラム症をはじめとする社会性やコミュニケーションの発達に支援を必要とする子ども達は獲得した能力を社会の中で発揮することを直接練習していく必要がある。また、特長となるスキルは自然には身につかないため、得意な活動または好みの活動を通して積極的に磨いていく。さらに、中学以降は「知識・技能」「言語・コミュニケーション」「判断力・解決力」について客観的に評価し、家族や支援者と共有しながら進路選択や支援方法について検討を加えていく。

子ども達の所属機関との連携活動、保育所や地域保健事業への支援活動、福祉人材育成を目的とした研修会への出講、専門職を目指す心理学部学生の実習受け入れ、施設見学等については継続して行い、地域社会の発達支援への貢献に努めていく。

2026年には開設から50年を迎えるが、療育・相談を通して蓄積してきた知見を社会に還元していけるよう活動していく。

今年度も、相談員一人ひとりが新しい研究や知見に触れて研鑽に努め、発達に支援を必要とする子どもと家族の豊かな人生の実現に向けて取り組んでいく。

2. 相談

1) 説明会（非対面）

地域における発達支援が広がる中、申込みに至る前の家族に対し、事業案内やホームページによる案内に加えて、基本方針や療育の目標・対応方法について具体的に説明する機会を設ける。就業している家族が利用しやすいよう、年間を通して非対面で開催する（わかたけ通信による案内を併せて行い、発達を日々支援している方々に情報が届くよう努める）。

2) 事前相談

乳幼児期の心身の発達に関して、地域の専門機関（保健センター、児童発達支援センター、医療機関等）で必要なケアを受け、より専門的な療育の必要性が認められた子どもや、地域の巡回相談や発達相談等により子どもの特性を詳細に捉える必要があると認められた子どもの申し込みに対して、可能な限り迅速な対応を行う。事前相談では、子どもの行動を観察することに重点を置く初回相談の前に、家族にセンターの基本方針を含む説明と子どもの現状や家族の希望等聞き取りを行う。この事前相談の内容から療育の必要性と緊急性について確認し、初回相談に向けて必要な調整を行う。

3) 初回相談（インテーク）

初回相談は、事前相談で得た情報の下、詳細に子どもの行動観察等を行い、発達の特性について把握する。家族からは子どもの生育歴や日常生活の様子等を聞き取り、家族が感じている困難さの確認を行う。

子どもの行動観察と家族に確認した内容等から、子どもの発達を促す具体的関わりや環境の整え方についての包括的な検討を行う。子どもの状態によっては、地域生活や集団生活での行動観察の必要性についても検討を加える。また、必要に応じて発達検査や質問紙回答による発達の評価を行い、子どもの発達の状況、今後発達を促進していくための方針等をまとめ、家族にフィードバックしていく。

療育の必要性については地域の専門機関や医師からの情報等も考慮に入れ、初回相談を含め種々の発達の評価結果から、開始時期等を含め検討する。

4) 継続相談

(1) 療育・相談（療育による支援）

自閉スペクトラム症を中心とした発達に支援を必要とする子どもと家族に対する療育・相談では、対象となる子どもの「年齢や行動特徴」「利用している地域の発達支援の状況」「家族のニーズ」「家庭での具体的な対応の可能性」について詳細に捉える。一人ひとりの特性に合わせて指導環境や指導目標・指導方法を検討し、より個別的か

つ専門性の高い療育を実施する。また、家庭生活や地域生活での家族と子どものやりとりが改善・発展していくよう実践的に支援するとともに、子どもが所属している園等とも連携し、日々の発達を支援していく。

(2) 発達相談(発達評価による支援)

幼児期の子どもと家族に対して、一人ひとりの生活環境と子どもの状態や家族のニーズ等から、子どもの行動特徴を把握した上で発達支援の必要性や有効な対応方法を検討する。必要に応じて幼稚園や保育園、通所支援事業所等や地域生活での行動観察を行い、検討を加える。環境調整に加えて、療育による支援が必要と判断した場合には、療育・相談を提案する。

(3) 教育相談(発達評価による支援)

幼児期に定期的に療育・相談に来所していた子どもと家族に対して、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行う。特に、社会生活能力および特長の発揮について詳細に把握するよう努める。子どもの状態やライフステージを鑑み、子どもの特性に適した環境について検討を加え、医療機関や学校、放課後等デイサービス等と連携をとりながら発達支援を行う。環境調整に加えて、療育による支援が必要と判断した場合には、療育・相談を提案する。

5) 相談を支えるその他の発達支援

(1) ライフステージに応じたフォローアップ

幼児期から定期的に療育相談に来所していた学齢期の子どもと家族に対して、成人期の生活に向けてライフステージ毎に継続的な支援を行う。様々な法律が施行され教育・福祉・医療・就労等の分野においても社会状況に変化があることから、将来に向けて準備し取り組んでいくこと等、将来の家庭生活、職業生活、地域生活について改めて考える機会や特性に合わせて実践的に取り組んでいくきっかけとなる機会を提供する。

(2) 自立・自律支援プログラム

中学生以上に対して、子どもが自分のことを自分事として捉え、実践していく機会を提供していく。また、経過報告や他者との相談を直接経験していけるよう支援する。

(3) 目標達成・社会貢献プログラム

特長を発揮し物事を達成する機会、達成したものを通して社会との繋がりを持つ機会を提供する。

3. 支援

1) 見学・研修

将来、福祉や教育現場で職に就くことを目指す学生の実習依頼を受け、研修を行う。また、教育機関等からの依頼を受け、施設見学や研修を行い、地域の発達支援に貢献できるように努める。

2) 地域支援

地域の行政機関等からの要請を受け、発達相談や子育て相談、訪問指導等を通して、子どもと家族の支援に取り組みながら、地域資源の内容の充実に協力する。

3) 対外支援

公的機関や関連団体からの要請を受け、講座や研修会・勉強会の講師として出講し、蓄積してきた専門情報を提供する。

4. 研修・研究

1) 学会・研修会への参加・発表

日本特殊教育学会や日本自閉症スペクトラム学会等、研究成果や新たな試みについて積極的に参加・発表する。必要な研修に積極的に参加し、更なる専門性の向上のための研鑽を積む。

2) 研究活動の推進

自閉スペクトラム症の子ども達の発達特性と有効な対応方法について、引き続き研究に努める。

IV すこやか育成相談室(相談事業2)

1. すこやか育成相談室運営の基本方針

相談業務では、成長過程において心理的支援が必要な状態にある子どもについて、一人ひとりに応じたオーダーメイドの心理相談を実施する。特に当相談室への相談ニーズが高い不登校のケースについては、学校や地域社会との関わりを持ちづらくなり、孤独・孤立の問題が生じている子ども・家族も少なくない。そこで、心理相談において子どもが心理的に安定し成長することを支え、学びの場や地域社会とつながっていけるようになることを目指す。保護者・家族への支援にも注力することを開室当初から基本方針としており、文部科学省で取りまとめられた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLO プラン)」にある「保護者が悩みを抱えて孤立せず」支援することの重要性とも重なる。このような社会的ニーズも鑑みて、今年度も積極的に実施する。

また、発達の特性についての理解と支援が十分でないために学校などで孤立し、自己肯定感の低下から、心の不調や問題行動が生じている子どもたちへの支援も引き続き推進する。子どもが自分の特性を長所として発揮できるように心理相談を行うとともに、保育士・教員および地域社会の方々が、様々な特性のある子どもたちについての理解を深められるように連携する。

支援業務では、“支援者への支援”を目的として、地域において子ども・保護者支援を行っている保育園・幼稚園・学校への出講を拡充し、保育士・教員の方々への支援を推進する。また今年度も、子育て世代包括支援センターにおける子育て支援活動に心理相談担当として参加する。

研究業務では、「心理相談を通じた地域社会への支援に関する実践研究」として、今年度は、心理臨床的学習支援の実践研究を行う。不登校や発達の特性が影響し、学ぶことが難しい状態にある子どもたちへの支援の幅を広げていくことを目指す。

2. 相談業務

1) 子どもの心理相談

多岐に亘る以下の相談ニーズに対応するために、子どもの心理状態や特性、発達段階などを考慮し、一人ひとりに合わせた心理相談プログラムを作成して相談を進める。

子どもの心理状態や特性によっては、オンライン相談ならではの支援効果が期待できることが近年の実践を通じてみえてきている。引き続き、子ども一人ひとりの状態に応じたオンライン相談の進め方を開発し、実践する。また、オンライン相談など非対面の相談を積極的に活用することで、タイムリーかつ十分な頻度の心理相談の提供を目指す。

(1) 集団生活・対人関係に関する相談

- ・不登校、不登園
- ・集団不応答(活動に参加できない、ルールに沿えない、他者への暴言・暴力など)
- ・対人関係におけるトラブル、コミュニケーションの苦手さ、いじめに関する問題

(2) 情緒不安および心理的要因による癖・生活習慣・体調不良などに関する相談

(3) 発達の特性や特異な能力がある子どもたちへの心理的支援

(4) 親子関係・家族関係に関する相談

2) 保護者・家族の心理相談

保護者が子どもに対して適切にサポートできるようになることを目指し、子どもの心の状態や

特性への理解を深め、具体的な関わり方を検討する。また、子どもと家族が孤立しないように地域の支援資源について情報を提供し、その活用方法を含め、園・学校・地域機関とのつながり方について保護者と話し合いを重ねていく。子育てについて保護者の不安が大きい場合や、心理的負担が大きくなっている場合には、心理相談を通じて安定を図る。

3) 地域との連携の推進

子どもの育成に関わる多様な機関との連携を進め、子ども・家族と地域機関をつなぐ役割を担う。具体的には、児童相談所・こども家庭センター(子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点、子ども家庭支援センター)・教育相談室・発達支援センターなどの公立相談機関、保育園・幼稚園・学校、医療機関などとの相互連携を図る。

3. 支援業務

以下の支援業務を通じて、地域における子育て・教育への支援を推進する。

1) 保育園への支援

(1) 園内研修会

園長・保育士を対象とした園内研修会に出講し、「子どもの心理・発達面の理解と支援方法」「保護者への支援」について助言を行う。今年度は約20ヶ所の区市の保育園40園にて、計150回程度研修会を行う。

(2) 支援コーディネーター養成研修会

今年度は、10ヶ所の保育園を対象に実施する。園内の支援体制および地域機関との連携において中心的役割を担う保育士の養成を目指し、研修会の講師を務める。

2) 幼稚園・小学校・中学校への支援

(1) 園内・校内研修会

教育委員会または学校長の依頼に応じて教員対象の研修会に出講し、学校で対応に苦慮するケースについての支援方法の検討など、子どもの心理・発達に関する研修を担う。

(2) 心の育成・サポートに関する教材の提供

当相談室の心理相談で得た知見をもとに作成したDVD教材を各小学校に提供し、学校での心の教育を支援する。

3) 地域相談機関における親子相談事業への支援

子育て世代包括支援センターからの要請を受け、地域在住の乳幼児と保護者対象の心理・発達相談に出講する。

4. 研究業務

今年度は、「心理臨床的学習支援」に焦点を当てて実践研究を行い、不登校や発達の特性が影響し、学ぶことが難しい状態にある子どもたちへの支援の幅を広げていくことを目指す。

V 出版・啓発事業

本事業は、児童青少年を中心とした精神保健に関わる当財団の公益目的事業の成果・知見を還元し、社会の福祉に貢献するものである。

1. 出版

研究助成の成果をまとめた「研究助成論文集」については、2023年10月に第58号・2022年度版を刊行した。2024年度は、第59号・2023年度版を刊行予定である。

当財団で出版し、絶版となっている書籍については、リファレンスサービスを行う。

2. 啓発

(1) コミュニケーション支援ボード

バリアフリー意識の高まりの中、電話やメールなどでの問合せ、また教科書等教育関係書籍への掲載の申し出、ホームページへのアクセス件数がここ数年増えてきている。各種コミュニケーション支援ボードが、全国の公共団体や関連団体、企業などにより活用され、独自に作成されているため、2024年度も「災害時用コミュニケーション支援ボード」のほか、「救急用」「警察版」「鉄道駅用」「店舗用」など多様な「コミュニケーション支援ボード」を引き続きホームページに掲載し、普及に努める。

(2) ホームページ

研究助成、研修講座、相談の各事業に関して利用者の利便性を図るよう、随時対応していく。また、研修講座の最新ニュースやその他「財団からのお知らせ」等タイムリーな情報発信を推進する。

さらに2023年度「出版・啓発」のページを刷新し公共団体や教育機関等と連携した啓発事業の情報を多く掲載した。2024年度もその取組みを拡大し一層充実したものとしていきたい。

(3) 講演会、フォーラムなどの開催

コロナ禍が収束し、講演会等の実開催が可能な環境となっており積極的に企画していきたい。

近年拡大してきた精神保健に関するコンテンツの作成、インターネット配信を継続的に実施し、地域でのネットワークづくりと啓発を目的として自治体への働きかけを推進していく。

また、各県の教育委員会などと連携のうえ、子どもたちに近い存在である学校の先生への支援を計画し、支援を行うとともに、その先にいる子どもたちや保護者への支援につながる活動を行っていく。